

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」策定における議会の役割

県では、平成24（2012）年4月に、おおむね10年先を見据え、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した「みえ県民カビジョン」を策定しました。

また、「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、計画期間を4年間とする行動計画を2次にわたり策定し、さまざまな施策や事業に取り組んできました。

ここでは、令和2（2020）年4月から4年間の戦略計画となる「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の策定過程において果たした県議会の役割についてご紹介します。

●みえ県民カビジョンとは？

長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す、平成24（2012）年度からおおむね10年先を見据えた県の戦略計画のこと。

●行動計画とは？

「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、中期的な視点から、「みえ県民カビジョン」が掲げる基本理念「県民力めざす『幸福実感日本一』の三重」を具体化するための取組方向を示した4年間の戦略計画のこと。

●みえ県民カビジョンと行動計画の関係



議論の流れ



中間案の調査

9/18 全員協議会

全議員が出席し、県政の課題、議会の運営等に関し、協議または調整を行うための会議です。

県当局から提出された中間案について全議員が説明を受けた後、質疑を行いました。

10/7～10 常任委員会

県の仕事を6つの行政部門別の委員会に分け、議案などを詳しく調べたり話し合ったりしています。議員は行政部門別常任委員会のどこかに所属しています。

各委員会に分かれて、中間案についてさらに詳細に調査を行いました。

10/18 全員協議会

再度全議員が集まり、委員会で話し合われた内容について、各委員長の報告及び、それに対する質疑を行った後、知事への申し入れ事項に関する議員間協議を行いました。



10/24 委員長会議

議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、特別委員長が出席し、委員会の運営等に関し、協議または調整を行うための会議です。

各委員会、全員協議会で出された意見等を踏まえた正副議長案を提示し、知事への申し入れ内容を決定しました。



11/1 知事への申し入れ

議長、副議長、各行政部門別常任委員長、予算決算常任委員長が、知事に「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」中間案に対する申し入れを行いました。



申し入れ内容

- わかりやすい指標の設定を**
指標については、目標となる「県民の皆さんとめざす姿」との関連性を明確にし、県民の皆さんが容易に理解し、共感できるものとする
- 地方創生の取組に健康づくりの視点を**
健康づくりの取組は、子どもを産み育てやすい社会づくりや健康寿命の延伸などにつながることから、そうした視点を人口減少対策の考え方に取り入れること
- 大規模な自然災害への備えを**
頻発する大規模な自然災害に対して、万全の備えを構築すること

このほか、各常任委員会からの意見なども申し入れています。

最終案の調査

11/25 全員協議会

11/1に行った知事への申し入れ内容等を踏まえて、県当局から提出された最終案について、全議員が説明を受けた後、質疑を行いました。

12/10～16 常任委員会

各委員会に分かれて、最終案についてさらに詳細に調査を行いました。

12/20 全員協議会

再度全議員が集まり、委員会で話し合われた内容について、各委員長の報告及び、それに対する質疑を行った後、知事への申し入れ事項に関する議員間協議を行いました。

1/15 委員長会議

各委員会、全員協議会で出された意見等を踏まえた正副議長案を提示し、知事への申し入れ内容を決定しました。

1/21 知事への申し入れ

議長、副議長、各行政部門別常任委員長、予算決算常任委員長が、知事に「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」最終案に対する申し入れを行いました。



申し入れ内容

- 施策横断的な取組を**
地方創生の実現に向け、人口減少に歯止めをかけ、地域の自立かつ持続的な活性化を図るために、県のあらゆる施策を総動員して取り組むこと
 - Society5.0及びSDGsの視点の導入を**
Society5.0及びSDGsの新たな視点を絶えず意識して、県政運営にあたること
- このほか、各常任委員会からの意見なども申し入れています。

議案審査

令和2年2月17日、本会議で「みえ県民カビジョン・第三次行動計画の策定について」の議案が上程されました。

議案は、所管の戦略企画雇用経済常任委員会に付託され、3月9日の委員会で審査を行った結果、原案を可決すべきものと決定しました。

3月19日、本会議で採決を行い、議案を可決しました。

